【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成22年10月27日

【会社名】 スカイネットアジア航空株式会社

【英訳名】 Skynet Asia Airways Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊東 正孝

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田148番地

【電話番号】 0985-55-2200

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 佐竹 俊哉

【最寄りの連絡場所】 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田148番地

【電話番号】 0985-55-2200

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 佐竹 俊哉

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 213,850,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
		完全議決権株式であり、当社における標準となる株式です。
普通株式	8,225株	当該株式を含む当社の全ての株式の譲渡については、株主又
		は取得者は、当社取締役会の承認を受けなければなりませ
		ん。当社は単元株式制度を採用しておりません。

- (注) 1. 当社は、平成22年6月28日開催の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、本募集に係る募集事項の決定を取締役会へ委任することを決議し、平成22年10月26日付の取締役会書面決議により、当該委任に基づき本新規発行株式の発行(以下「本募集」又は「本第三者割当」といいます。)を決議しております。
 - 2. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式についての定めを定款に定めております。A種優先株式については、普通株式と同様単元株式制度を採用しておらず、A種優先株式を有する株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これはA種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		-	-
その他の者に対する割当	8,225株	213,850,000	106,925,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	8,225株	213,850,000	106,925,000

- (注)1.発行価額の総額を第三者割当の方法により割り当てます。
 - 2.発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額であります。また、増加する資本準備金の額は106,925,000円であります。

(2)【募集の条件】

· / = · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>-</u>				
発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
				(円)	
26,000	13,000	1 株	平成22年11月29日	-	平成22年11月29日

- (注)1.第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 - 2.発行価格は会社法上の払込金額であります。
 - 3. 本有価証券届出書の効力が発生した後、払込期日までに各割当予定先との間で本募集株式の総数引受契約を締結する 予定であり、払込期日までにかかる総数引受契約の締結が行われない場合には、本募集株式に係る割当は行われない ことになります。
 - 4.申込み及び払込みの方法は、本募集株式の総数引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
スカイネットアジア航空株式会社 企画部	宮崎県宮崎市橘通東3丁目1番11号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地	
株式会社宮崎銀行 本店営業部	宮崎県宮崎市橘通東4丁目3番5号	
株式会社宮崎太陽銀行 本店営業部	宮崎県宮崎市広島2丁目1番31号	

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
213,850,000	15,000,000	198,850,000

- (注)1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.発行諸費用の内訳は、弁護士費用、登記費用その他諸費用を予定しております。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額198,850,000円の使途は以下のとおりです。

資金使途	金額	支出予定時期
新型機材導入関連	198,850,000円	平成22年12月~平成24年3月

当社は、当社就航当初より事業の基盤としている羽田 - 九州 4 路線 (宮崎、熊本、長崎及び鹿児島)及び同 4 空港 - 那覇路線を安定的に継続・維持する一方、平成22年以降の羽田空港再拡張による発着枠の拡大に合わせて、今後も新規路線を展開し、路線ネットワークを強化する方針です。

当社は、国土交通省より、平成22年10月末からの羽田空港の国内線新規発着枠4往復便/日の配分を受けており、ネットワーク拡充による利便性の向上を図るとともに、現在運航しているB737-400型機の後継新型機材であるB737-800型機への入替え及び追加導入を継続して進めて行く予定です。これにより、機体座席数増加や顧客満足度の向上による収入増加、燃料費削減効果や新型機材による運航品質向上を主要因とする事業費の低減等が達成できると見込んでいます。

本募集による調達金額については、全額を今後も継続して行う新型機材への入替え及び追加導入に係る関連費用として支出する予定です。なお、今後関連当局等との調整次第では、当該諸費用の支出時期は変更になる場合があります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

а	割当予定先の概要	名称		九州電力株式会社
		本店の	所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号
		直近の	有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書
				第86期(平成21年4月1日-平成22年3月31日)
				平成22年6月29日 関東財務局長に提出
				四半期報告書
				第87期第1四半期(平成22年4月1日 - 平成22年
				6月30日)平成22年8月12日 関東財務局長に提出
b	提出者と割当予定	出資 当社が保有している割当予		
	先との間の関係	関係	先の株式の数	-
			割当予定先が保有している当	200##
			社の株式の数	200株
		人事関	係	該当事項はありません。
		資金関係 技術関係		該当事項はありません。
				該当事項はありません。
		取引関	係	該当事項はありません。

	株式会社テレビ宮崎		名称	割当予定先の概	а
	宮崎県宮崎市祇園2丁目78番地	の所在地	要		
	代表取締役社長 渡邊 道徳	者の役職及び氏名	代表		
	3億3,000万円		資本金		
	放送業	 の内容	事業の		
	関西テレビ放送株式会社 19.4%		主たる		
	株式会社読売新聞大阪本社 17.2%				
		当社が保有している割当予定先	出	提出者と割当	b
	-	の株式の数	資	予定先との間の	
	en##	割当予定先が保有している当社	関	関係	
	004本	の株式の数	係		
	該当事項はありません。	関係	人事		
	該当事項はありません。	資金関係			
	該当事項はありません。	 関係	技術		
	該当事項はありません。	 関係	取引		
_ _ _ _	関西テレビ放送株式会社 19.4% 株式会社読売新聞大阪本社 17.2% - 60株 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。	資本金ま業の内容主たる出資者及びその出資比率た出当社が保有している割当予定先 の株式の数の株式の数関割当予定先が保有している当社 の株式の数6人事関係言資金関係言技術関係言		予定先との間の	b

а	割当予定先の概	名称		重光産業株式会社	
	要	本店の	D所在地	熊本県熊本市戸島町920-9	
		代表	当の役職及び氏名	代表取締役 重光 克昭	
		資本金		6,450万円	
		事業の	の内容	麺、スープ等の製造	
		主たる	る出資者及びその出資比率	重光 克昭 44.8%	
				味千海外特許経営有限公司 22.1%	
				重光 彰子 11.8%	
b	提出者と割当	出	当社が保有している割当予定先		
	予定先との間の	資	の株式の数	-	
	関係	関	割当予定先が保有している当社		
		係	の株式の数	-	
		人事関係		該当事項はありません。	
		資金関係		該当事項はありません。	
		技術	関係	該当事項はありません。	
		取引	関係	該当事項はありません。	

а	割当予定先の概要	名称		株式会社宮崎放送	
		本店	の所在地	宮崎県宮崎市橘通西4丁目6番7号	
		代表:	者の役職及び氏名	代表取締役社長 春山 豪志	
		資本	金 金	1 億6,200万円	
		事業の内容		ラジオ放送事業、テレビ放送事業	
		主た	る出資者及びその出資比率	宮崎放送持株会 10.0%	
b	提出者と割当	出	当社が保有している割当予定先		
	予定先との間の関	資	の株式の数	-	
	係	関	割当予定先が保有している当社	60株	
		係	の株式の数	00/fA	
		人事	関係	該当事項はありません。	
		資金関係		該当事項はありません。	
		技術	對係	該当事項はありません。	
		取引	関係	該当事項はありません。	

				有価証券届出書(組込	
а	割当予定先の概要	名称		株式会社宮崎日日新聞社	
		本店	 の所在地	宮崎県宮崎市高千穂通1丁目1-33	
		代表	者の役職及び氏名	代表取締役社長 町川 安久	
		資本金		4,000万円	
		事業	の内容	日刊新聞発行	
		主た	る出資者及びその出資比率	宮崎日日新聞社社員互助会 26.5%	
b	提出者と割当	出	当社が保有している割当予定先		
	予定先との間の関	資	の株式の数	-	
	係	関	割当予定先が保有している当社	60株	
		係	の株式の数	004%	
		人事	関係	該当事項はありません。	
		資金	関係	該当事項はありません。	
		技術	関係	該当事項はありません。	
		取引	関係	該当事項はありません。	
а	割当予定先の概要	名称		学校法人宮崎総合学院	
		本店	の所在地	宮崎県宮崎市老松1丁目3番7号	
		代表	者の役職及び氏名	理事長 川越 宏樹 1億5,976万円 専門学校	
		基本	金		
		事業	の内容		
		主た	る出資者及びその出資比率	該当事項はありません。	
b	提出者と割当	出	当社が保有している割当予定先		
	予定先との間の関	資	の株式の数		
	係	関	割当予定先が保有している当社	89株	
		係	の株式の数	3371	
			関係	該当事項はありません。	
		資金	関係	該当事項はありません。	
		技術	関係	該当事項はありません。	
		取引	関係	該当事項はありません。	
		i .			
а	割当予定先の概	名称		鹿児島トヨペット株式会社	
	要		の所在地 	鹿児島県鹿児島市西千石町 1 番21号	
			者の役職及び氏名	代表取締役 福石 堅郎	
		資本:	金 ·	1億8,000万円	
		事業	の内容	自動車販売、修理	
	,	主た	る出資者及びその出資比率	南国殖産株式会社 31.94%	
b	提出者と割当	出	当社が保有している割当予定先		
	予定先との間の	資	の株式の数		
	関係	関	割当予定先が保有している当社	_	
		係	の株式の数		
		人事		該当事項はありません。	
		資金	***	該当事項はありません。	
		技術		該当事項はありません。	
1		I	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	***************************************	

該当事項はありません。

取引関係

			月岡町万田田目(池と	
割当予定先の概	名称		トヨタカローラ鹿児島株式会社	
要	本店の所在地		鹿児島県鹿児島市東郡元町15番18号	
	代表	当の役職及び氏名	代表取締役社長 近藤 健	
	資本金		1 億2,000万円	
	事業の内容		自動車販売	
	主たる	る出資者及びその出資比率	南国殖産株式会社 30.55%	
提出者と割当	出	当社が保有している割当予定先		
予定先との間の	資	の株式の数	-	
関係	関	割当予定先が保有している当社		
	係	の株式の数	-	
	人事	関係	該当事項はありません。	
	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関係		該当事項はありません。	
	取引	関係	該当事項はありません。	
	要 提出者と割当 予定先との間の	要 本店(代表で) (代表で) (代表で) (代表で) (表で) (表で) (表で) (表で) (表で) (表で) (表で) (要 本店の所在地	

а	割当予定先の概要	名称		宮崎瓦斯株式会社
		本店の所在地		宮崎県宮崎市阿波岐原町野間311番地 1
		直近の	有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書
				第118期(平成21年4月1日-平成22年3月31日)
				平成22年6月29日 九州財務局長に提出
b	提出者と割当予定	出資	当社が保有している割当予定	
	先との間の関係	関係 先の株式の数		-
			割当予定先が保有している当	340株
			社の株式の数	3404本
		人事関	係	該当事項はありません。
		資金関係		該当事項はありません。
		技術関係		該当事項はありません。
		取引関	係	該当事項はありません。

а	割当予定先の概	名称		新日本電力株式会社	
	要	本店の所在地		大分県大分市花高松 3 -10-42	
		代表者	皆の役職及び氏名	代表取締役 中村 祐基	
		資本金		999万円	
		事業の内容		新エネルギー機器販売	
		主たる	る出資者及びその出資比率	中村 祐基 100%	
b	提出者と割当	出者と割当 出 当社が保有している割当予定			
	予定先との間の	資	の株式の数	-	
	関係	関	割当予定先が保有している当社		
		係	の株式の数	-	
		人事	関係	該当事項はありません。	
		資金関係 技術関係		該当事項はありません。	
				該当事項はありません。	
取引関係		関係	該当事項はありません。		

				有侧趾分庙山青 (組込
а	割当予定先の概	名称		羽田タートルサービス株式会社
	要	本店の所在地		東京都大田区羽田旭町14-1
		代表	当の役職及び氏名	代表取締役社長 内海 章雄
		資本部		8,000万円
		事業の		アウトソーシング事業、空港グランドハンドリング
				事業、一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、警備
				業
		主たる	る出資者及びその出資比率	内海 章雄 85.43%
b	b 提出者と割当		当社が保有している割当予定先	
	予定先との間の	資	の株式の数	-
	関係	関	割当予定先が保有している当社	2 000##
		係	の株式の数	2,000株
		人事	関係	該当事項はありません。
		資金	関係	該当事項はありません。
				該当事項はありません。
				羽田空港において当社のグランドハンドリング業務
				等を委託しております。

а	割当予定先の概要	名称		三井住友海上火災保険株式会社		
		本店の所在地		東京都中央区新川2丁目27番2号		
		直近の	有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書		
				第93期(平成21年4月1日 - 平成22年3月31日)		
				平成22年6月29日 関東財務局長に提出		
b	提出者と割当予定	出資	当社が保有している割当予定			
	先との間の関係	関係	先の株式の数	-		
			割当予定先が保有している当	1,000株		
			社の株式の数	1,000株		
		人事関	係	該当事項はありません。		
		資金関	 係	該当事項はありません。		
		技術関係		該当事項はありません。		
		取引関係		当社は三井住友海上火災保険株式会社との間で航空		
				保険契約を締結しております。		

а	割当予定先の概要	名称	双日株式会社
		本店の所在地	東京都港区赤坂 6 丁目 1 番20号
		直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書
			第7期(平成21年4月1日-平成22年3月31日)
			平成22年6月22日 関東財務局長に提出
			四半期報告書
			第8期第1四半期(平成22年4月1日 - 平成22年
			6月30日)平成22年8月13日 関東財務局長に提出

	b	提出者と割当予定	出資	当社が保有している割当予定	
		先との間の関係	関係	先の株式の数	-
			割当予定先が保有している当		2,198株
			社の株式の数		2,1904本
			人事関係		該当事項はありません。
			資金関係		該当事項はありません。
			技術関係		該当事項はありません。
			取引関係		当社は米ボーイング社の日本総代理店である双日株
L					式会社を通して機材導入等を行っております。

c. 割当予定先の選定理由

九州地元企業等

九州電力株式会社、株式会社テレビ宮崎、重光産業株式会社、株式会社宮崎放送、株式会社宮崎日日新聞社、学校法人宮崎総合学院、鹿児島トヨペット株式会社、トヨタカローラ鹿児島株式会社、宮崎瓦斯株式会社及び新日本電力株式会社については、当社が事業の基盤を置く九州各県のうち、経済の中枢である福岡県、当社が現在就航している宮崎県・熊本県・鹿児島県又は平成22年10月末日より新規就航予定の大分県のいずれかに事業拠点を有する企業等であり、いずれの割当予定先も当社の資金調達の必要性や大分路線への就航を含む当社の今後の事業展開とそれによる周辺県にまたがる一体的な広域観光の振興と地域経済の活性化への貢献等についてご理解いただいており、本募集株式を割り当てることにより当社との関係を一層強化し、当社の事業展開に各種ご支援が期待できると考え、割当予定先として適切であると判断いたしました。

主要取引先

羽田タートルサービス株式会社は羽田空港におけるグランドハンドリング業務を、三井住友海上火災保険株式会社は当社の航空保険業務を、双日株式会社は米ボーイング社の日本総代理店として機材導入等に係る業務をそれぞれ手掛けており、当社の長年の取引先であります。

当社は、かかる長年の取引等に鑑み、上記主要取引先各社が当社の資金調達の必要性や当社の今後の事業展開等をご理解いただいており、本募集株式を引き受けていただくことにより、当社と各主要取引先との関係を強化し、当社の事業展開のためのより一層の取引関係の強化・発展が期待できると考え、割当予定先として適切であると判断いたしました。

d.割り当てようとする株式の数

割当予定先の名称	割り当てようとする株式の数
九州電力株式会社	1,923株
株式会社テレビ宮崎	1,000株
重光産業株式会社	385株
株式会社宮崎放送	270株
株式会社宮崎日日新聞社	200株
学校法人宮崎総合学院	193株
鹿児島トヨペット株式会社	193株
トヨタカローラ鹿児島株式会社	193株
宮崎瓦斯株式会社	192株
新日本電力株式会社	192株
羽田タートルサービス株式会社	2,000株
三井住友海上火災保険株式会社	770株
双日株式会社	714株
合計	8,225株

e.株券等の保有方針

各割当予定先には当社の現状と今後の事業展開をご理解いただいており、当社は各割当予定先が中長期に渡る投資として本募集株式を保有される方針であるとの意向を確認しております。

有価証券届出書(組込方式)

なお、当社は、当社の発行する普通株式の譲渡について、株主又は取得者は、当社取締役会の承認を要することとしておりますので、各割当予定先は、当社取締役会の承認を得ることなく、本募集株式を第三者に転売することはできません。

f.払込みに要する資金等の状況

当社は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より本第三者割当の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けております。

九州電力株式会社、宮崎瓦斯株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び双日株式会社については、各社が開示している 直近の有価証券報告書及び四半期報告書により経営成績及び財政状態を確認した結果、本第三者割当の払込みに要する資 金の状況として特段問題はないものと判断しております。

また、株式会社テレビ宮崎、重光産業株式会社、株式会社宮崎放送、株式会社宮崎日日新聞社、学校法人宮崎総合学院、鹿児島トヨペット株式会社、トヨタカローラ鹿児島株式会社、新日本電力株式会社及び羽田タートルサービス株式会社については、直近の計算書類等や預金通帳など資金の十分性を示す書類の写しの提出を求めることにより、払込みに要する資金等の存在を確認しております。

なお、新日本電力株式会社は、当社が平成22年7月23日に実施した第三者割当による募集株式を引き受けたものの、その 払込期日に当該株式に係る払込金額の払込みを行わず、当該株式は失権したことから、本第三者割当にあたって、当社は新 日本電力株式会社と改めて面談の上、同社が本第三者割当により引き受ける募集株式に係る払込金額に相当する資金を保 有していることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先の実在性については、割当予定先の訪問や面談等により確認しております。

また、当社は、各割当予定先からは、当該割当予定先、その役員、代表者又は主要株主(又は主な出資者)が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)ではなく、又は特定団体等と関係がない旨の確認書を受領しております。なお、九州電力株式会社及び双日株式会社については、株式会社東京証券取引所市場第一部その他の金融商品取引所に上場しており、特定団体等との関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

当社の発行する普通株式の譲渡については、株主又は取得者は、当社取締役会の承認を要します。

3【発行条件に関する事項】

当社は非上場会社であり、参考とすべき市場株価が存在しないため、本募集株式の発行条件の決定にあたっては、公正性を期すべく、独立した第三者機関である株式会社ドーガン・アドバイザーズ及び株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティングよりそれぞれ取得した当社の普通株式の価値算定結果に係る評価報告書(以下「本株式価値算定書」といいます。)を参考としております。

株式会社ドーガン・アドバイザーズ及び株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティングは、それぞれ一定の前提の下、一般的な株式価値算定モデルであるDCF法を用いて当社の普通株式の1株当たり株式価値を算定しております。

当社は、両社より取得した本株式価値算定書における算定結果を考慮しつつ、割当予定先候補と協議の上、本募集株式の払込金額を決定しております。

なお、当社は、本募集株式の払込金額と、両社より取得した本株式価値算定書における算定結果とを比較し、本募集株式の払込金額はいずれの本株式価値算定書における算定結果とも概ね見合っていることから、本募集株式の払込金額は特に有利な金額に該当しないと判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当により発行する本募集株式8,225株に係る議決権の数8,225個に本有価証券届出書の提出日(平成22年10月27日)前6か月以内である同年7月23日に実施した第三者割当(以下「前回増資」といいます。)により発行した当社普通株式23,601株に係る議決権の数23,601個を加算した議決権の数は31,826個であり、前回増資前時点における当社の総株主の議決権数119,354個(名義人以外から株券喪失登録のある株式20株を含みません。以下同じ。)に占める割合が26.67%となることから、本第三者割当は、大規模な第三者割当に該当するものであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

有価証券届出書(組込方式)

		i			有伽証秀届出書
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
株式会社日本政策投資 銀行	東京都千代田区大手町 1 - 9 - 1	58,000	-	58,000	-
宮交エアグランドサー ビス株式会社	宮崎県宮崎市大淀 4 -10- 8	50,100	35.05	50,100	33.14
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋 1 - 5 - 2	17,900	12.52	17,900	11.84
米良電機産業株式会社	宮崎県宮崎市別府町4-33	14,030	9.81	14,030	9.28
宮崎県中小企業等支援 ファンド投資事業有限 責任組合	宮崎県宮崎市橘通東 4 - 3 - 5	4,000	2.80	4,000	2.65
羽田タートルサービス 株式会社	東京都大田区羽田旭町14-	2,000	1.40	4,000	2.65
双日株式会社	東京都港区赤坂 6 - 1 -20	2,198	1.54	2,912	1.93
スカイネットアジア航 空支援持株会	宮崎県宮崎市橘通東 3 - 1 -11	2,624	1.84	2,624	1.74
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺 通2丁目1番82号	200	0.14	2,123	1.40
三井住友海上火災保険 株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,000	0.70	1,770	1.17
計		152,052	65.79	157,459	65.79

(注)割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本有価証券届出書提出日現在の株主名簿記載の各株主の所有株式数に、本第三者割当に係る発行株式数8、225株を加算した数に基づくものであります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

大規模な第三者割当を行うこととした理由

当社は、当社就航当初より事業の基盤としている羽田 - 九州 4 路線 (宮崎、熊本、長崎及び鹿児島)及び同 4 空港 - 那覇路線を安定的に継続・維持する一方、平成22年以降の羽田空港再拡張による発着枠の拡大に合わせて、今後も新規路線を展開し、路線ネットワークを強化する方針です。

当社は、国土交通省より、平成22年10月末からの羽田空港の国内線新規発着枠4往復便/日の配分を受けており、ネットワーク拡充による利便性の向上を図るとともに、現在運航しているB737-400型機の後継新型機材であるB737-800型機への入替え及び追加導入を継続して進めていく予定です。これにより、機体座席数増加や顧客満足度の向上による収入増加、燃料費削減効果や新型機材による運航品質向上を主要因とする事業費の低減等が達成できると見込んでいます。

他方で、当社は平成20年3月期から平成22年3月期まで三期連続で最終黒字を計上し、一定の収益力を確保しているものの、当社の純資産合計は平成22年3月31日現在で520百万円、自己資本比率は7.5%に留まっております。航空業界は景気変動や社会環境リスクの影響を非常に受けやすいことから、路線の安定的な維持及び事業規模の拡大に際しては、自己資本の拡充による財務基盤の強化等が不可欠です。

当社は、前回増資及び本第三者割当の実施により、新型機材導入関連等に係る資金が確保できると同時に自己資本の拡充による財務基盤の強化を実現し、これにより将来の競争力強化による収益性向上を図ることで、最終的には既存株主の利益に資するものと判断しています。

なお、当社は、今回の一連の資金調達に関して、調達におけるコストを極力抑えつつ、当社の財務基盤強化をも実現する手段を選択することが重要であると考え、現在の金融市場の状況及び当社の状況を考慮しつつ複数の資金調達手段を検討してまいりました。その結果、当社の事業状況及び戦略をご理解いただける就航予定先を含む九州地元企業等、主要取引先等に対し、適切な条件

有価証券届出書(組込方式)

にて第三者割当の方法により普通株式を発行することが、長期的資金を低コストにより安定的に調達し、かつ財務基盤安定化に 寄与するためには最も有利であり、現時点の当社における最良の資金調達手段であるとの結論に至りました。

大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

本第三者割当により発行する本募集株式8,225株に係る議決権の数8,225個に前回増資により発行した当社普通株式23,601株に係る議決権の数23,601個を加算した議決権の数は31,826個であり、前回増資前時点における当社の総株主の議決権数119,354個に占める割合が26.67%となることから、当社普通株式1株当たりの持分割合は前回増資及び本第三者割当により相当程度希薄化することになります。

しかしながら、上記のとおり、現在の当社の状況に照らし、路線の安定的な維持及び事業規模の拡大に際しては、自己資本の拡充による財務基盤の強化等が不可欠であり、前回増資及び本募集株式の発行により、新型機材導入関連等に係る資金が確保できると同時に自己資本の拡充による財務基盤の強化を実現し、これにより将来の競争力強化による収益性向上を図ることで、最終的には既存株主の利益に資するものと判断しております。

従いまして、当社としては、上記の諸要素を勘案し、既存株主に上記のような希薄化の影響を及ぼすものの、本第三者割当の 実施は不可欠であり、企業価値の向上を実現することで当社に対するご期待にお応えすべきと考え、本第三者割当を行うこと は合理的であると判断しました。

大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

当社は、平成22年6月28日に開催した当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、26,000円を払込金額の下限とし、普通株式58,000株を上限とする募集株式の発行に関し、募集事項の決定を取締役会へ委任することにつき、株主及び普通株主の特別決議による承認を得ており、上記範囲内で行われる本第三者割当につき既存株主の意思を確認しております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 資本金の増減

当社は、「第四部 組込情報」記載の第13期有価証券報告書(以下「本有価証券報告書」といいます。)の提出日以後本有価証券届出書の提出日(平成22年10月27日)までの間において、平成22年7月23日に実施した第三者割当による当社普通株式23,601株の発行により、資本金の額が306百万円増加し、1,934百万円から2,241百万円に増加しております。

2 事業等のリスクについて

本有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、本有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の提出日(平成22年10月27日)までの間において、以下の変更すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更部分は下線で示しております。

また、本有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、以下に記載した事項を除き、本有価証券届出書の提出日(平成 22年10月27日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、将来に関する事項の記載に関しては、当該事項は<u>本有価証券届出書</u>提出日<u>(平成22年10月27日)</u>現在において判断した ものであります。

(法的規制について)

当社は定期航空運送事業を主な事業としており、航空協定等の国際協定や航空法及び関係諸法令による規制及び国土交通省航空局による監査を受けております。当社の事業遂行の前提である許認可事項等に重大な変更があった場合、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(外的要因の変化について)

国際的テロ事件、紛争または戦争、伝染病など当社が想定し得ない情勢変化が生じ、国内航空需要にも深刻な減退を及ぼす事態となった場合、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(外国為替及び燃料費等の変動について)

当社は航空機リース契約を始め、各種整備契約や運航乗員の派遣報酬などドル建ての支払い契約を有しており、外国為替相場変動の影響を受けます。また、原油価格相場の高騰や急激な変動により、燃油水準の見極めが非常に困難になっております。今後、燃油価格のヘッジ取引にも取組んでまいりますが、依然として相場動向次第では、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(航空機材の安全性確保について)

当社は安全運航をもっとも重要な課題と認識しており、安全性確保のため、定期及び不定期に運休が発生することがあります。また、機材に予期し得ない不具合が生じた場合には、その不具合の程度により運休が長期間に及ぶ可能性があります。さらに、国土交通省航空局より航空機の点検及び改修の緊急指示が出されることもあり(耐空性改善通報)、それにかかる費用は当社の負担となるため、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(専門的人材確保について)

航空機の運航においては、運航乗員や整備確認主任者など高度に専門性を有した資格保持者の確保が重要でありますが、有資格者の調達先は同業他社に限られているため、人材確保の難航、採用コスト及び人件費の膨張化等の可能性があります。当社では、長期的な経営視点に立ち、人材の自社養成を行い、人員確保を積極的に図っていく所存であります。

(増資計画の実施について)

当社は、平成22年6月28日開催の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、発行株式数の上限を58,000株 払込金額の下限を26,000円と定め、第三者割当による募集株式の発行に係る募集事項の決定を取締役会に委任することを決議いたしました。この決議は、払込期日が平成22年6月28日から1年以内の日である募集についてのみ効力を有します。当社は、平成22年10月26日付の取締役会書面決議により、当該委任に基づき平成22年11月29日を払込期日として本新規発行株式の発行を決議いたしました。本募集の実施により、当社の純資産を増加させるとともに、必要な設備投資資金の一部を確保することで、今後の事業規模拡大を推し進めることができ、これにより、当社の中長期的な企業価値の向上を図り、既存株主の皆様の利益の拡大に寄

与するものと考えておりますが、かかる資金調達が成功する保証はなく、当社が期待する資金調達を行うことができない場合、又は本募集による資金調達の規模が結果として十分ではなかった場合、今後の事業計画に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(株式価値の希薄化について)

当社は、平成22年6月28日開催の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、本募集に係る募集事項の決定を取締役会へ委任することを決議し、平成22年10月26日付の取締役会書面決議により、当該委任に基づき本新規発行株式の発行を決議しております。本募集による新規発行株式数は、本有価証券届出書提出日現在における当社普通株式の発行済株式数142,975株(総株主等の議決権数142,955個)の5.75%(総株主等の議決権数に対する割合5.75%)に相当します(なお、本募集による新規発行株式数に平成22年7月23日に実施した第三者割当により発行した株式23,601株を加算した株式数は31,826株であり、同年7月23日付の第三者割当の実施前の時点における当社普通株式の発行済株式数119,374株(総株主等の議決権数119,354個)に占める割合は26.66%(総株主等の議決権数に対する割合26.67%)となります。)。本募集が実行される場合当社普通株式1株当たりの株式価値に希薄化が生じ、既存株主にとって不利益となる場合があります。

なお、当社は、平成22年6月28日開催の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、本募集に関し、募集株式の種類を普通株式、募集株式の数の上限を58,000株とする、募集株式の募集事項の決定の取締役会への委任を決議しており、当社は、上記定時株主総会決議の日から1年以内において、当該委任に基づき、最大58,000株(平成22年7月23日に実施した第三者割当により発行した当社普通株式23,601株及び本募集株式8,225株を含みます。)の募集株式(普通株式)を発行することが可能となります。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は<u>前事業年度(平成22年3月期)</u>において純利益251百万円を計上いたしましたが、依然として1,446百万円の欠損金を抱え、十分な水準の純資産を確保できておりません。そのため、今後の事業規模拡大に必要な設備投資資金の調達ができない場合、当社の財務状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、継続企業の前提に関する重要事象が存在していると考えております。上記対応策については、<u>本有価証券報告書の</u>「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりであります。

第四部【組込情報】

下記に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度	自 平成21年4月 1日	平成22年 6 月28日
	(第13期)	至 平成22年3月31日	九州財務局長に提出

上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

スカイネットアジア航空株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスカイネットアジア航空株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイネットアジア航空株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

スカイネットアジア航空株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小 渕 輝 生 指定社員 業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスカイネットアジア航空株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイネットアジア航空株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

スカイネットアジア航空株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	渕	輝	生	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	村	Œ	之	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスカイネットアジア航空株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイネットアジア航空株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月28日開催の取締役会において第三者割当増資を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。